



国立西洋美術館世界遺産登録推進

? なぜこの事業を行なっているのですか？

1959年に設立された国立西洋美術館は、近代建築の巨匠であるル・コルビュジエが設計を担当し、彼が日本に残した唯一の建築作品です。

建物の特徴は、渦巻きのように螺旋（らせん）を描きながら延びる順路や展示品の増加に伴い渦巻きのように増床できる平面計画などで、同氏の「無限に成長する美術館」のアイデアを実現したとても貴重な建物となっています。

平成20年2月、フランス政府が中心となり、世界6カ国（※解説①）にまたがるコルビュジエの作品群を一括して世界遺産（解説②）に推薦しました。国立西洋美術館はその推薦資産の1つであり、東京都で初の世界文化遺産となることが期待されています。



建築家 ル・コルビュジェ氏 ©国立西洋美術館



国立西洋美術館本館 ©国立西洋美術館

? どのようなことを行なっていますか？

登録の実現を目指して、台東区では次のようなことを実施しています。

- 世界遺産登録について区民の理解を求め、区民と一体となった取り組みを進めています。具体的には、国立西洋美術館本館世界遺産登録推進会議の運営や地元関係団体との連絡を行っています。
- 世界遺産登録の実現を目指したPR活動を進めています。具体的には、啓発用パンフレットの作成・配布、専用ホームページや区の広報紙、情報コーナー（区役所1階）での情報発信、区内イベントでのPR活動、講演会や施設見学会の開催などを行っています。
- 国立西洋美術館の周辺環境の保全について国や東京都と協議して、登録に必要な対策を進めています。

？ 事業の進み具合はどうか？

- 平成20年1月 日本政府が「ル・コルビュジエの建築と都市計画」の世界遺産推薦を決定
 平成20年2月 フランス政府が推薦書を取りまとめて、ユネスコ世界遺産センターへ提出
 平成20年3月 「台東区国立西洋美術館本館世界遺産登録推進会議」が発足
 平成20年6月 「国立西洋美術館世界遺産登録上野地区推進委員会」が発足
 平成20年9月 「台東区議会国立西洋美術館本館世界遺産登録推進議員連盟」発足
 平成21年5月 諮問会議「国際記念物遺跡会議（ICOMOS）」から「記載延期」の勧告
 平成21年6月 第33回世界遺産委員会（☞解説③）開催
 「ル・コルビュジエの建築と都市計画」審議の結果、「情報照会」（☞解説④）と決議

？ 今後はどのように取り組んでいくのですか？

国立西洋美術館を含むル・コルビュジエ作品群の推薦は、「情報照会」とする世界遺産委員会での決議を受けて、台東区では、国や東京都、国立西洋美術館と連携しながら、登録に必要とされる追加資料の取りまとめなどの準備を進め、平成23年の夏頃に開催される第35回世界遺産委員会での登録実現を目指しています。

今後も台東区では、区内外への情報発信力の強化、世界遺産保全のための周辺環境の整備など、国立西洋美術館の世界遺産登録に向けた取り組みを実施していきます。

■ この事業に関するお問合せは ■

世界遺産登録推進室世界遺産登録推進担当

03-5246-1082

【解説】

①世界6カ国

フランス、スイス、ベルギー、ドイツ、アルゼンチン、日本の6カ国です。

②世界遺産

地球の生成と人類の歴史によって生み出され、顕著な普遍的価値を有するもののことです。世界遺産には「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」の3つの種類があり、「文化遺産」とは顕著な普遍的価値を有する建造物、遺跡、文化的景観等をさします。

③ユネスコ世界遺産委員会

世界遺産の登録申請物件の審議などについて話し合いを行う機関です。

④世界遺産委員会決議区分

決議区分には「登録（記載）」「情報照会」「記載延期」「不記載」の4つの種類があります。「情報照会」は、世界遺産として登録する価値はあるとされたものの、登録されるためには追加情報を提出し、あらためて世界遺産委員会で審議を受ける必要があります。